

「今年は変化の年、 未来を展望し前進を」



公益財団法人七十七ビジネス振興財団

代表理事 鎌田 宏

新年あけましておめでとうございます。

皆様には初春を健やかに迎えのことと思います。平成29年酉年が明るく幸多い年がありますよう心よりご祈念申し上げます。私ども財団は平成10年に設立し、今年で20年目を迎えます。この間、宮城県内の経済の発展と産業の振興に向け活動を継続できますのも、産・学・官各方面から厚いご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第です。

さて、昨年の中ばから世界中で大きな変化の兆しが見られています。影響が大きいと思われるのは各国の指導者の交代と政策の転換です。欧州ではEUに対する温度差が顕在化しつつあり英国の離脱決定に代表されますが、加えて年末のイタリアの国民投票やオーストリアの選挙にも現れています。更に、世界の超大国である米国の11月の大統領選挙は極めて意外な結果となり、新しい大統領になるトランプ氏の今年1月の就任後に米国がどのように進むか、期待も大きいですが不安もあります。アジアでも日本と関係の深いフィリピンや韓国で変化が起きています。グローバルに政治と経済が密接にすべて繋がっていますので、この変化が日本経済に与える影響も今年は大変大きいものと予想されます。このような中、今年の世界経済の成長率は、IMFの見通しでは昨年とほぼ同水準の0.6%と低成長が継続するとのことですが、変化には良い影響も悪い影響もあるわけで、未来を展望し着実に対応していくことが肝要の年といえましょう。昨年末、米新大統領への期待で株式市場は好調で円相場も円安にふれましたが、一方原油はOPECの減産への方針転換で価格上昇が見込まれ輸入国の日本では為替面でもコスト増の恐れがあります。このように影響は一方向とは限らないわけで、新しい時代の趨勢を慎重に見極め対応を変えることも必要と思われる。

宮城県内にも変化の影響が予想されますが、変えてはいけないこともあります。政府の重点施策の地方創生（地方の活性化・人口減少対策・格差是正）は結果の出るまで時間を要するため息の長い施策を続けることが大事です。一例としては、毎年多くの若者が学校卒業後東京圏へ移り住みますが、県内に定着してもらうためには官民一致して地元でのしごとの創出を図ることや地元企業の認知への活動が必要です。このような地方創生の目標達成は一朝一夕には難しいため、多くの施策が一過性に終わらないように、今年も確実に歩み続けることが求められます。

弊財団は、今年も宮城県内の産業振興とものづくり支援・起業家支援に加え、地方創生に向け活動に尽力して参ります。皆様の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

第19回 贈呈式

平成28年11月18日(金)開催

七十七ビジネス大賞・七十七ニュービジネス助成金



代表理事あいさつ

本日は、ご多用にもかかわらず、皆様のご臨席を頂きまして、ここに第19回「七十七ビジネス大賞および七十七ニュービジネス助成金」贈呈式を開催できますことは誠に有り難く、皆様のご支援、ご協力に対しまして厚く御礼を申し上げます。

とくにお忙しいなか、ご臨席を賜りましたご来賓の、東北財務局長 中田 悟様、東北経済産業局地域経済部長 岩瀬 恵一様、宮城県経済商工観光部長 吉田 祐幸様、仙台市副市長 伊藤 敬幹様、日本銀行仙台支店長 竹澤 秀樹様には深く御礼申し上げます。

また、この度「ビジネス大賞」および「ニュービジネス助成金」受賞の栄に浴されました企業の皆様に対し、心からお慶びを申し上げます。

当財団は七十七銀行の創業120周年を機に平成10年4月に設立され、今年で19年目になります。この間、産・学・官各方面からの厚いご支援・ご協力のもと、表彰事業のほか、講演会やセミナーの開催、情報誌の発行など、幅広い事業活動を続けて参りました。

さて、最近の経済情勢ですが、6月のイギリスのEU離脱決定による金融市場の混乱も落ち着きを見せていましたが、それを上回るこのたびの米国大統領選の衝撃により、あらゆる面で不透明感が増しているようです。新大統領がかかげる米国の成長戦略

は長期的には日本に恩恵となる見込みもございますが、政府が成長戦略の柱と位置付けるTPPの白紙化等多くの懸念材料もあり、新政権の実像が見えるまで冷静に情勢を注視していく必要があると思います。

県内の経済情勢につきましては、復興需要や雇用・所得の改善に支えられ、総じて高水準で推移していますが、衣料品や高額雑貨などの消費財は勢いを欠くなど個人消費に一部弱さが見られ、また震災から5年半を経過し復興需要は緩やかな減少局面を迎えています。このような中、ポスト復興を見据え、地域の経済を担う新しい産業の創出など産業構造の改善を着実に図る必要があると思います。

当財団といたしましても、県内産業の振興と地域経済の活性化、震災からの復興に向け少しでもお役に立てるよう、今後ともこれまでの実績を踏まえ表彰事業・起業支援などを中心に様々な形で、ニュービジネスや起業家を積極的に支援して参りたいと考えております。

本日贈呈いたします「七十七ビジネス大賞」は、永年にわたり県内の産業・経済の発展に寄与し、あるいは活性化に貢献している企業等に対し表彰状と奨励金を贈呈するものであります。

また、「ニュービジネス助成金」は、新規性・独創性のある技術・ノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業や、新規事業を志している起業家に表彰状と助成金を贈呈するものであります。

これまでにそれぞれ約60先に贈呈させていただきましたが、今後も実績ある企業へ「七十七ビジネス大賞」表彰を継続するとともに、よりニュービジネス・ベンチャー支援を強化する目的で、今回から「ニュービジネス助成金」の贈呈先数を増やすこと



第19回「七十七ビジネス大賞」「七十七ニュービジネス助成金」贈呈式

公益財団法人 七十七ビジネス振興財団



「七十七ビジネス大賞」(五十音順)

株式会社白石倉庫

代表取締役社長

太宰 榮一 氏

株式会社タカカツホールディングス

代表取締役

高橋 勝行 氏

「七十七ニュービジネス助成金」(五十音順)

エーアイシルク株式会社

代表取締役

岡野 秀生 氏

株式会社JDSound

代表取締役

宮崎晃一郎 氏

株式会社セッションブル

代表取締役

梶屋 陽介 氏

株式会社デザインココ

代表取締役

千賀 淳哉 氏

株式会社ミヤギタノイ

代表取締役社長

田野井優美 氏

としました。今回の応募企業の皆様にもその趣旨がご理解いただけたと思っております。

審査結果につきましては、後ほど審査委員長である大滝先生からご報告がございますが、各支援機関や公共団体のご協力なども頂き、今回も数多くの幅広い分野からの応募がありました。内容的にも優れたものが多かったとお聞きしております。

そのような応募のなかから選ばれ、今回受賞されます企業の皆様方は、地域や業界をリードしていく企業であり、また意欲的に将来性のある新商品を研究・開発されている企業や、地方創生・再生を目指す新しいビジネスモデルを展開されている企業であります。いずれも他の地元企業にとりまして模範となり、共に成長していくことを期待したいと思います。

是非、今回の受賞を契機に今後ますますご発展さ

れることを心よりお祈り申し上げるとともに、地元経済・社会に一層貢献されることを切に願う次第でございます。

最後になりますが、審査にあたられました大滝審査委員長をはじめ、審査委員の皆様方には、ご多忙の中ご尽力頂きましたことに対し、改めて厚く御礼申し上げます、私の挨拶といたします。



審査結果の講評



今回の審査をふりかえって

公益財団法人七十七ビジネス振興財団

審査委員長 大 滝 精 一

(東北大学大学院経済学研究科教授)

機械・メカトロ、エレクトロニクス、IT、医療・福祉等様々な分野から応募がございました。地域的には、インキュベーション施設のある仙台圏からの応募が5割以上を占めていますが、徐々に他地域も増加しております。

「ビジネス大賞」と「ニュービジネス助成金」は、その趣旨が異なりますので、それぞれ別々に選考しております。

「ビジネス大賞」につきましては、評価の高い商品やサービス、優れた経営手法等により、業界・地域のリーダーとして県内の産業・経済の発展に貢献してきた実績などを総合的に評価いたしました。

「ニュービジネス助成金」につきましては、製品や技術力の「新規性・独創性」と、将来の見通しを含めての「事業性」の両面から検討、総合的に評価いたしました。

なお、復興への貢献等も評価の対象に加えております。

審査経過ですが、8月末に締め切りしました応募資料にもとづき、各審査委員がそれぞれ書類審査を実施しました。

審査委員長を務めました大滝でございます。2つの賞の趣旨につきましては、ただいま鎌田代表理事からお話がございましたので、さっそく今回の審査結果についてご報告させていただきます。

まず、応募状況につきましては、今年度は「ビジネス大賞」に10件、「ニュービジネス助成金」に36件、併せて46件の応募をいただきました。特に「ニュービジネス助成金」については、今年度より贈呈先数を増やしたこともあり、昨年を上回る応募となりました。

応募の内容をみますと、今年度の「ビジネス大賞」は、従来の応募企業の業種には分類しにくい幅広い分野から応募となり、結果「その他」分野が多くなりました。細分化されたものですが全体の半分をものづくり企業が占めています。

「ニュービジネス助成金」につきましては、食品、



「ビジネス大賞」につきましては、審査委員会で総合的に検討した結果、今回は2社を選定いたしました。

また、「ニュービジネス助成金」につきましては、二次審査として上位企業によるプレゼンテーションと質疑応答を行い、最終的に5社を選定いたしました。

（「七十七ビジネス大賞」「七十七ニュービジネス助成金」贈呈先の企業概要・受賞理由等は6ページ以降をご覧ください）

以上、受賞企業を簡潔にご紹介して参りましたが、「ビジネス大賞」の2社は、これまで長きにわたり時代のニーズに的確に対応し、地域経済の発展に大きく貢献されておられますが、今後なお一層事業を発展され、地域経済を力強く牽引していただきたいと思っております。

一方、「ニュービジネス助成金」を受賞された5社は、いずれも新規性・独創性に優れたものづくり企業であります。これからも社会の多様なニーズ、技術革新に対応し、新規事業・新しいビジネスモデルを成功させ大きく成長していただきたいと思っております。

また皆様には、これから新たに創業を計画している起業家や、既にニュービジネスに取り組んでいる方々への理解者としても幅広くご活躍いただきたい



と思っております。協力・連携しながら相乗効果を発揮することで、地域経済全体の活性化が図られていくものと考えております。

最後になりましたが、大変お忙しいなか、ご審査いただきました審査委員の皆さまに、この場を借りまして御礼を申し上げ、講評とさせていただきます。



株式会社白石倉庫



代表取締役社長
太宰 榮一 氏

●企業の概要

企業名：株式会社白石倉庫

代表者：代表取締役社長 太宰 榮一

住所：白石市福岡深谷字佐久来5番地32

設立年：明治33年

業種：倉庫、総合物流業

資本金：30百万円

従業員数：35名

●事業の概要

明治33年設立の倉庫会社。仙南地域の農産物の保管倉庫として誕生し、その後時代に合わせた顧客ニーズに対応、充実した倉庫網と地域に根差したきめ細やかな総合物流サービスを提供。県内最多の11拠点の営業倉庫を展開。

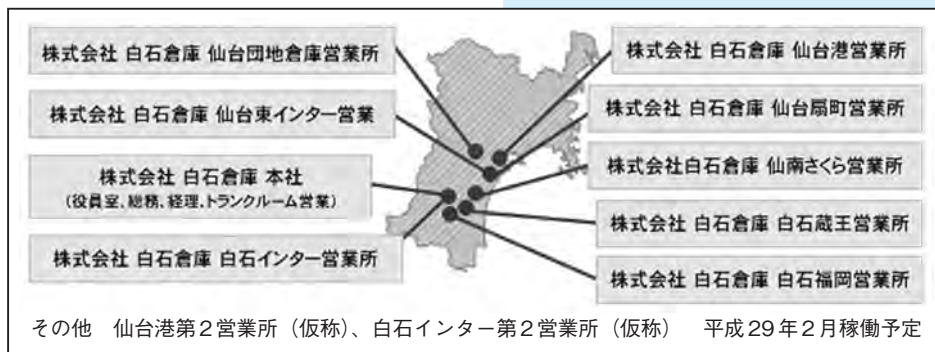


本社



荷積み作業風景

長年にわたり地域に密着した真面目できめ細やかな物流サービスを提供し、農業など地域産業を支えるインフラ企業



物流ネットワーク



仙台港営業所



BOXフレコン

●受賞の理由

東北で初の株式会社形態の倉庫会社として設立。当時日本の主力産業であった生糸や輸出米の検査・保管倉庫として誕生し、鉄道に接続する県南地域の鉄道系インフラとして輸出を支え、日本の近代化に貢献。その後も地域の農産物の物流拠点であり、戦後の復興期や高度経済成長期には時代の要請に応えその都度建築資材や工業原料、精密電子機器等取扱品目を拡大し、地域の経済発展を支えてきた貢献は極めて大きい。

昭和40年代以降、東北自動車道の整備等に伴い拡大する地域の物流ニーズに応えるため、県内に倉庫を増設し、現在では営業倉庫拠点は県内最多の11拠点の物流ネットワークを構築した。近年の企業の海外展開等に伴う物流のグローバル化においても、大手物流企業の弱点である地域のすみずみまでわたる末端物流をカバーし、長年にわたり地域の物流に重要な役割を担う。

倉庫取扱品目の中心である米、大豆、麦、ソラマメ等の地域特産の多様な農産物においては、県内最大規模の4万トンを超える低温（10℃以上常温以下の一定温度）保管収容力を有し、当社の保管品質は高く評価されている。また、保管に付帯して提供する集荷、検査、入庫、保管、出庫、配送の一貫サービスはきめ細やかと定評である。中でも経済産業省の農商工連携等による被災地等復興支援事業で、農産物に混入する異物や不良品を自動峻別する「農産物のデジタル式色彩選別業務」や「放射線測定業務」等は地域ニーズに的確に対応したサービスとの評価が高い。

東日本大震災時には、自社倉庫で甚大な被害を被るなかいち早く復旧に努め被災地に物流サービスを提供し、さらに震災後は、自社の経験を踏まえ、災害に強く荷崩れしにくい梱包資材「BOXフレコン」の開発や同業他社との防災無線ネットワークによる緊急相互支援体制整備を行う等、取り組みは高く評価できる。

長年にわたり地域に密着した真面目できめ細やかな物流サービスの提供により、農業をはじめとする地域産業を支えるインフラ企業としての貢献は極めて大きく、今後も地域とともに着実な成長が期待される企業である。

株式会社タカカツホールディングス



代表取締役
高橋 勝行 氏

●企業の概要

企業名：株式会社タカカツホールディングス

代表者：代表取締役 高橋 勝行

住所：大崎市古川休塚新西田38番地1

設立年：昭和38年（創業 昭和30年）

業種：建築資材販売、製材・プレカット加工、
住宅建築、不動産、リフォーム

資本金：95百万円

従業員数：305名（グループ合計）

●事業の概要

昭和30年に建築資材、木材卸の高勝材木店として創業。製材、住宅建築、リフォーム、不動産流通等、全6社からなるタカカツグループで住まいに関するすべてを扱うワンストップビジネスモデルを確立。大崎地域を代表する企業グループの1社。



本社



高勝の家 モデルルーム

製材から住宅建築まで住まいに関するすべてを扱うワンストップビジネスモデルを確立、大崎地域を代表する企業グループ



製材工場



リフォームショールーム



STAND BY HOME 内観



相談風景

●受賞の理由

当社は、60年にわたり地域の工務店や個人に建築資材・マイホームを提供してきたタカカツグループの事業持ち株会社である。住まいに関するすべてのサービスを川上から川下まで一貫して提供することで地域に不可欠な企業へ発展することを目指し、当社を中心に創業事業の建材流通や製材の「タカカツ」、新築住宅の「高勝の家」、増改築・不動産流通の「高勝リフォーム」、ログハウス建築の「BESS高勝」、性能評価・建築確認申請代行の「ハウズサポート宮城」の全6社からなる、住まいの地域密着・垂直統合型ワンストップモデルを築き上げた。

建物が建つまでには多種多様な企業に関わり、顧客にとっては大きな買い物であるのに声が届きにくいことが多い。しかし住宅・資材の提供からアフターフォローまですべてに対応するワンストップモデルでは全段階でグループ一体の対応となり、利便性による顧客の安心感・満足度の向上が可能となる。今年グループ初の製材工場を新設し、これにより迅速、柔軟、きめ細やか、かつトレーサビリティ可能なワンストップのサービス体制を確立した。今後はより一層サービスの向上が図られると評価が高い。

さらに独自企画で県産材「ふるさと杉」を使った初のオリジナルブランド住宅「STAND BY HOME」を販売開始。大崎地域をはじめ宮城県の林業は豊富な森林資源に恵まれながら輸入材に押され衰退しており、地産地消で地元林業を活性化させる取り組みは宮城の森林環境の保全と関連雇用の創出に大変期待され、また木材の安定確保や地元工務店・一般顧客への低価格での供給にもつながると評価される。

雇用面でも、従業員数は現在300名を超えるまで成長し、今後は400名の人員体制を目指すなど、地域への貢献は極めて大きい。

東日本大震災時には、全社体制で顧客の安否と住宅の被災状況の確認にあたりとともに、当社グループの強みを生かした自社単独での迅速できめ細かな復旧支援の提供には感謝の声も多い。

ワンストップビジネスモデルで宮城県の気候・風土に最適な住宅・資材の提供を目指し進化を続ける企業グループであり、今後も地域の住宅業界と雇用の牽引役として一層の活躍が期待される。

エーアイシルク株式会社



代表取締役
岡野 秀生 氏

●企業の概要

企業名：エーアイシルク株式会社

代表者：代表取締役 岡野 秀生

住所：仙台市青葉区荒巻字青葉6番地6-40

設立年：平成27年

業種：フレキシブルシルク電極の製造・販売

資本金：10百万円

従業員数：4名

●事業の概要

当社は、大学発ベンチャー企業。東北大学で開発されたシルクに特殊加工を施し電極とする技術を活用し、装着感がよく肌にやさしい「フレキシブルシルク電極」を開発。ヘルスケアからスポーツ、医療・介護等の幅広い分野で利用が見込まれる。



本社

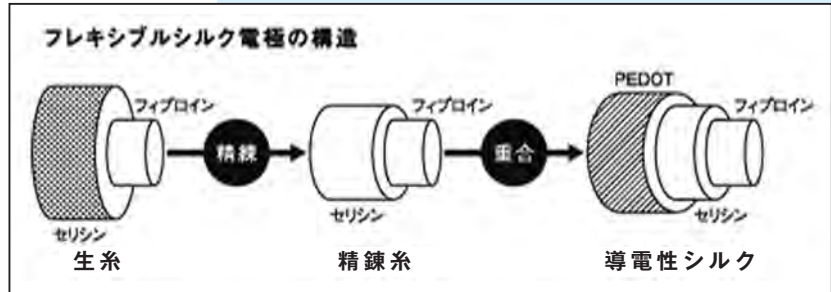


本社入居ビル「T-Biz」

大学発の導電性高分子技術と東北の養蚕や繊維の伝統技術で素肌に優しいシルク素材の「フレキシブルシルク電極」を開発



フレキシブルシルク電極



生体情報測定の様子

●受賞の理由

現在、心電図検査等の生体情報を測定する際に使用される電極は金属を材料とするものが一般的となっている。しかし金属を使用する電極は、装着時の不快感、金属アレルギーによる肌荒れ、発汗による計測不良などのため、長時間の装着には不向きであった。

当社は、東北大学大学院工学研究科の研究成果である、シルク素材に導電性高分子を組み合わせることで微細な電気を計測できる「電気を通すシルク」の技術を活用し、人間の装着に適した「フレキシブルシルク電極」を開発した。この電極を組み込む肌着を着用することで心拍等の生体情報を測定することが可能であり、天然由来のシルクを素材とするため、①肌触りが良く着用感を意識せず長時間使用できる、②吸水性に優れており屋外使用時の雨水や発汗等の計測の障害となる水分を素早く吸収し精度の高い測定が可能、③洗濯が可能、④金属を使用していないため低アレルギーで人体への影響も低く抑えられる、という優れた特徴がある。これにより、24時間身に付けられ素肌にやさしく生体情報を計測できる、とスポーツウェアや医療機器などの利用に高く評価されている。さらに、コスト面では染色の技法でシルクに導電性高分子の液体をコーティングするため大型設備を必要とせず安価であり、糸状に製造できるため複雑な形状への加工もできる。

現在は試作品の開発途上にあるが、その活用領域はヘルスケアからスポーツ、医療・介護、自動車、宇宙、アパレル等の多分野への広がりが期待されており、平成29年からの販売を目指している。

大学発の導電性高分子技術と山形や福島 of 養蚕業や繊維の伝統技術、さらにウェアラブル端末としてのIoT技術を融合させ、シルクを工業製品に対応できる新素材に変えた当社の技術は高く評価される。東北地方における新たな価値の創造を目指しており、新素材で東北のものづくりの未来に大変期待される企業である。

新型ポータブルDJ機器「GODJ Plus」を開発、 「メイド・イン・宮城」で手掛けた独創性に富む オーディオ機器を世界に発信



開発の様子



GODJ Plus 使用風景



GODJ Plus

◆受賞の理由

通常、クラブハウスなどでディスクジョッキー（DJ）を行うためには、レコードをかける2台のターンテーブル、音域や音量を変えるミキサー、音響効果を加えるエフェクター、音をサンプリングするサンプラー等、大がかりで高額な機器を準備し、これら関連する機器を適切に接続・調整する必要があるため、コスト・技能・スペースの面で初心者には大きなハードルとなっていた。

平成24年、代表者が以前音響関係の半導体設計を行っていたこともあり、当社はスマートフォン約2台分の機体の中にDJに必要な機能を一通り搭載した、世界初のポータブルDJ機器「GODJ」を開発。模倣が困難な独自開発のメインプロセッサを搭載し、持ち運びできる大きさながらバッテリーを内蔵した画期的なシステムで価格も一般的なDJ機器の1/3以下ということで、世界約20カ国で1万台以上を販売するヒット商品となっている。

今次、小型化を徹底的に追求したため省略せざるを得なかった内蔵スピーカー等の弱点をカバーする進化形として、新たに「GODJ Plus」を開発。バッテリー駆動でA4サイズの持ち運びやすさと今次搭載した高音質・小型大音量スピーカーにより、プロのDJにも評価されている。また、DJ機器としてだけでなく、高品質なラジカセのような音楽プレーヤーとしての機能も持ち、かつ約5万円と低価格を実現したことから、その新規性・独創性・技術力が人気となり、日本最大のクラウドファンディングにおいてもすでに約1,300台の注文に相当する支持を受けている。さらに製造は、以前大手電機メーカーの音楽機器を製造していた石巻の電子機器製造企業に依頼しており、地域の復興支援の面からも評価できる。

また当社は、音楽を「聴く」だけから発展させ、曲をアレンジして「作って聴く」文化として仙台に根付かせDJ文化の一大拠点とする目標を掲げている。当社製品を活用したパーティーやライブ、ダンスイベント等にも積極的に取り組んでおり、評価が高い。

当社は「メイド・イン・ジャパン」のオーディオ製品の復活を目指して、開発から製造まで「メイド・イン・宮城」で手掛けた独創性に富む製品を世界に発信し、被災地の産業活性化にも取り組み、大いに評価できる。今後さらに大きく飛躍が期待される企業である。

第19回(平成28年度)

七十七
ニュービジネス
助成金

株式会社セッションナブル



代表取締役
梶屋 陽介 氏

◆企業の概要

企業名：株式会社セッションナブル
代表者：代表取締役 梶屋 陽介
住所：仙台市青葉区一番町二丁目7番地3
ベアービル2F
設立年：平成26年
業種：エレキギター製造・販売
資本金：20百万円
従業員数：6名

◆事業の概要

東日本大震災を機に代表者が起業し、エレキギターの企画・製造・販売を行う。東北の素材、技術、知恵を詰め込んだオリジナルギターを開発、被災地女川の工房で製造し、女川発の新ブランド「QUESTREL」(ケストレル)で海外展開を目指す。



本社兼店舗



GLIDE GARAGE (工房、女川)

東北の素材、技術、知恵を詰め込んだオリジナル ギター「QUESTREL」を開発、女川で製造し 海外展開を目指す



工房内作業の様子



新ギター「QUESTREL」



宮大工伝統の組木技術

◆受賞の理由

一般に普及しているエレキギターのデザインは、世界中でおおよそ5種類に集約されるが、長期間変化がなく、差別化は難しい状況にある。また、素材に関しても、国内の製造現場では輸入木材が長らく使われており、中長期的には入手が困難となる可能性をはらんでいる。

そのようなエレキギター業界において、当社が企画・製造・販売するギター「QUESTREL」は今年11月の販売開始で、①素材となる木材は東北のヒノキやシナ、ホウノキを組み合わせたもので新しい音質を生み、東北大学金属材料研究所が開発したコバルト合金「コバリオン」を用いた金属パーツを使用することで弾いた瞬間の音の立ち上がりと弾いた後の音の伸びが向上、②ギターのネックとボディーの結合方法は既存のボンドやネジによる結合ではなく、岩手県気仙地方で受け継がれる宮大工の伝統の組木技術を活用することで、脱着を容易にするとともに音の振動性が向上、③フェラーリや北陸新幹線等のデザインで知られる、山形県出身の世界的デザイナー奥山清行氏による世界で6番目を目指した斬新なデザイン、等の東北の叡智を結集した魅力的でユニークなオリジナルギターと大いに期待されている。また1本30万円程度と希少なブランドながら手が届く価格設定は、市場人口の約6割を占める、2本目、3本目を求める中上級者層をメインターゲットとする戦略として高い事業性も期待される。

さらに当社の女川のギター工房は観光客が見学でき、今後ギター製作体験を計画する等観光資源として被災地女川の交流人口の増加を目指しており、地域復興の活動として支持されている。

東北地方の魅力を活用したギター工房というユニークなものづくりのビジネスモデルで、水産業が中心の町に製造業という新しい産業と雇用の創出を目指す取り組みは高く評価できる。女川発の新ブランド「QUESTREL」で世界を目指す、今後大きく飛躍が期待される企業である。

株式会社デザインココ



代表取締役
千賀 淳哉 氏

◆企業の概要

企業名：株式会社デザインココ

代表者：代表取締役 千賀 淳哉

住所：仙台市青葉区一番町一丁目12番2号
星光堂ビル2F

設立年：平成12年（創業 平成4年）

業種：3Dプリンター開発・制作・販売、
3DCGデータ制作、立体造形物制作

資本金：10百万円

従業員数：45名

◆事業の概要

当社は3Dプリンターの開発・制作・販売およびフィギュア等立体造形物の制作会社。自社開発の高性能3Dプリンターで、医工連携により人工関節治具の製作および臓器の縫合訓練用模型（ドライラボ）製品を開発し、医療分野へ参入を目指す。



本社



登米市工房

独自3Dプリンター技術と熟練の職人による 手作業の融合により、医療分野への参入を目指す



当社開発の超大型3Dプリンター
「COCO MIYAGI 76」



人工関節治具



縫合訓練用模型（ドライラボ）



立体造形物制作の様子

◆受賞の理由

当社はFDM方式（プラスチック等の安価な材料を高温で溶かし造形する方法）による超大型3Dプリンターや高精度造形が可能な3Dプリンターを開発し、その性能の高さやコストパフォーマンスの良さから高い評価を得ている。また、それらの機器と熟練の職人による素材加工・塗装・研磨加工等の高度な手作業を融合させ、クールジャパンを代表するコンテンツのひとつであるアニメキャラクターの等身大フィギュアの製作では日本有数の企業である。当社は、このような開発力と技術力を活かし、今回医療分野への参入を目指している。

医療の現場では画像診断のためCTスキャナーやMRIが利用されているが、この画像データは互換性があり、3Dプリンターの必要とするデータと同じである。従来はこのデータをもとに光造形方式（光硬化樹脂を紫外線レーザー等で硬化することで造形する方法）により生体模型が造られていたが、材料が高価なため、用途の拡大が進まない状況であった。当社は医療従事者からのニーズを受け、当社のデジタル（独自3Dプリンター技術）とアナログ（熟練の職人による手作業）を融合させた優れた技術力で、安価で高品質な生体模型等の開発に取り組み、①人工関節治具と②ドライラボを開発。

国内で年間数万件になる膝の関節を人工関節に置換する手術は、従来医師の職人的技術に支えられており医師の負担が大きい。杏林大学等と連携して当社が開発した手術の補助器具である人工関節治具は、3Dプリンターが作り出す手術を受ける個々人に対応した精密な造形により、医師の技能に左右されない手術の平均化と時間の短縮を可能にすると期待されている。

次に、脳や心臓等の縫合訓練を行うための模型であるドライラボであるが、現在は海外メーカーが製造する高価な輸入品に頼っている。当社は輸入品の1/5程度の価格で提供できるよう医療機器メーカーと共同で開発を進めており、医師の技能向上に大いに資すると評価される。

病人の個体格差への対応を要する医療分野において、当社の開発力・技術力に裏打ちされた3Dプリンターの活用は今後ますます拡大していくと予想され、精密な立体造形物のものづくりで医療の高度化や医師の技能の向上等に大きく貢献することが期待される企業である。

株式会社ミヤギタノイ



代表取締役社長
田野井 優美 氏

◆企業の概要

企業名：株式会社ミヤギタノイ
代表者：代表取締役社長 田野井 優美
住所：刈田郡七ヶ宿町字萩崎15番1号
設立年：昭和48年
業種：機械工具製造
資本金：30百万円
従業員数：86名

◆事業の概要

当社は、ねじ加工工具の専門メーカーである株式会社田野井製作所（本社：埼玉県）のタップ製造子会社として、昭和48年七ヶ宿町にて設立。アルミより軽く、鋼材より強い炭素繊維強化プラスチック（CFRP）用の穴あけ工具「SCUTDRILL」（スカットドリル）で航空機産業への進出を図る。



本社

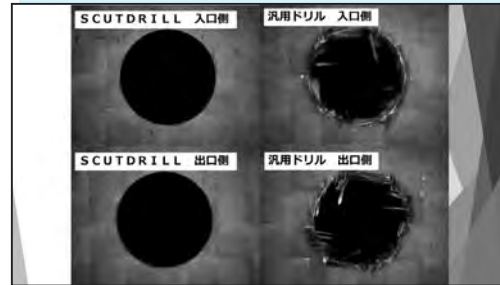


工場の作業風景

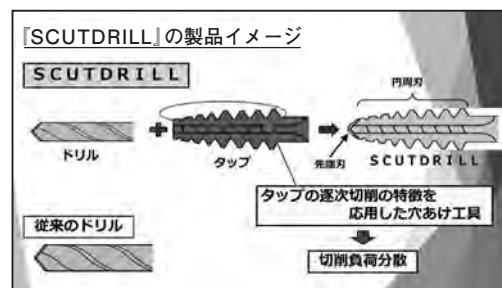
アルミより軽く鋼材より強い炭素繊維強化プラスチック用の穴あけ工具「SCUTDRILL」 ス カ ッ ト ド リ ル で航空機産業への進出を図る



SCUTDRILL



バリ、デラミネーション発生を抑制



◆受賞の理由

ねじ加工工具には、タップ（金属の内面に雌ねじを切るための工具）とダイス（金属棒に雄ねじを刻むための工具）があるが、当社はタップ製造会社として七ヶ宿町に工場開設し操業を続けている。これまで、ねじ切りの高速加工・長寿命を実現した「装甲タップ」の開発により日本機械学会東北支部技術研究賞を、ねじ切りで発生する切りくずの詰まりをゼロに抑えることに成功した「ゼロチップタップ」の開発で日本ものづくり大賞特別賞を受賞するなど、その技術力は高く評価されている。

近年、航空機産業の素材として普及し自動車産業でも利用が進む新素材CFRPは、炭素繊維・樹脂を層状に形成した軽くて、強く、腐食しない素材で活用が増加している。しかし、その穴あけ加工は、材質の特徴から加工面に発生するささくれのようなバリや材料内部の層間剥離による損傷であるデラミネーションが起きやすく、またその材質の強靱さから穴あけドリル自体の損耗も激しいため、品質やコスト的にも問題が多かった。

当社は、タップ専門メーカーとして長年蓄積したノウハウをもとに、先端刃で穴を切り開く従来のドリルの性質に、タップの製造で用いられる円周刃で徐々に穴を広げる逐次切削技術を加えることで、刃への切削負担を分散させたCFRP専用の新しい穴あけ工具「SCUTDRILL」を開発した。これにより、①CFRP穴あけ時に生ずる切削熱を約15%低減させることでバリやデラミネーションを抑制し、②従来のドリル比で約8倍の長寿命に対し価格は約2倍程度に抑えることでコストパフォーマンスを向上させることに成功した。

航空機におけるCFRPの穴あけは1機当たり約10万カ所と言われており、航空機業界からは加工品質の向上と加工コストの低減の両面から高い期待を受けている。また、自動車業界においても2020年にCFRPの本格普及期を迎えるとされており、さらには宇宙産業への進出等、CFRP市場の拡大も大いに見込まれる。

当社は、高い技術力を有する工具製造会社として長年にわたり地元の産業振興と雇用創出へ貢献するとともに、新製品「SCUTDRILL」により航空機分野等の新市場への参入を目指し成長が期待されるものづくり企業である。

第19回（平成28年度）「七十七ビジネス大賞」

1. 応募件数

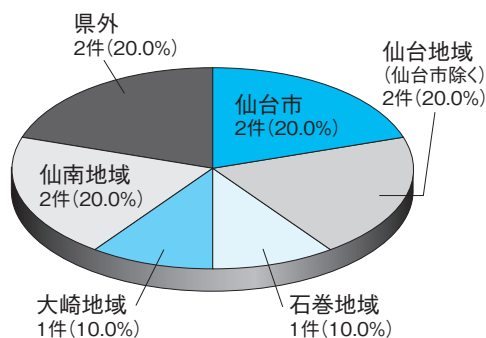
(単位：件)

	第14回 (H23)	第15回 (H24)	第16回 (H25)	第17回 (H26)	第18回 (H27)	第19回 (H28)
七十七ビジネス大賞	9	12	9	6	16	10
受賞企業	4	4	3	3	3	2
七十七ニュービジネス助成金	38	31	36	29	31	36
受賞企業	3	3	3	4	3	5
合計	47	43	45	35	47	46

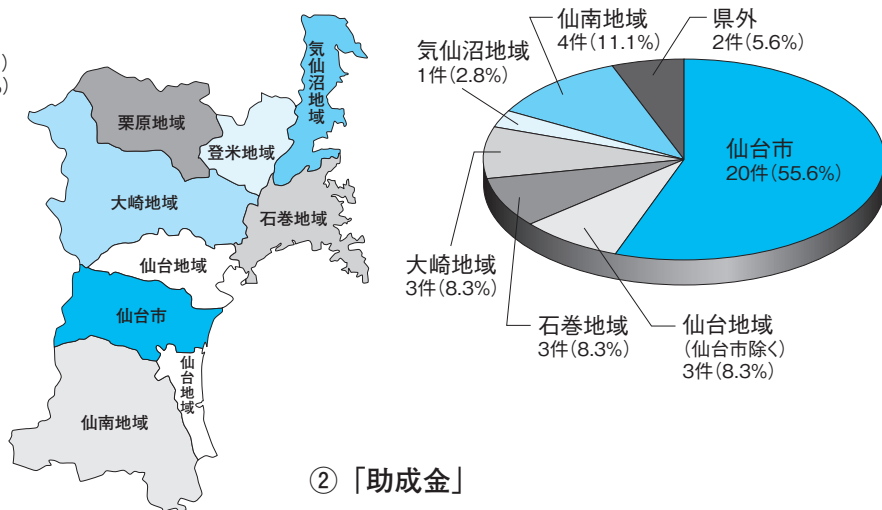
2. 応募企業の状況

(1) 本社（拠点）所在地別

① 「大賞」

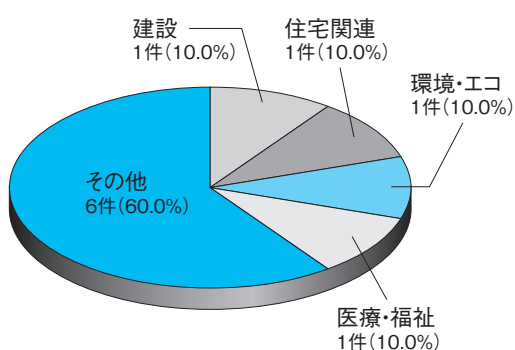


② 「助成金」

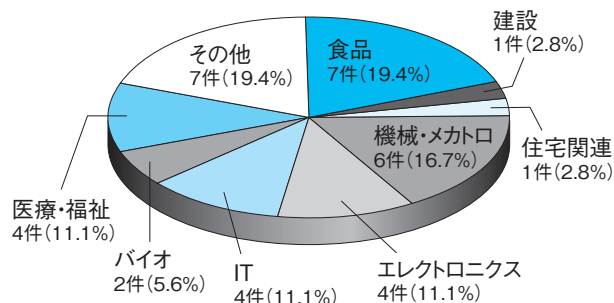


(2) 分野別

① 「大賞」

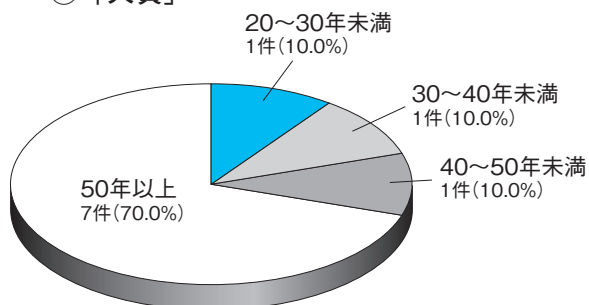


② 「助成金」

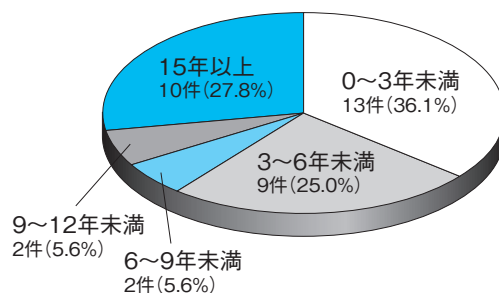


(3) 創業（設立）経過年数

① 「大賞」



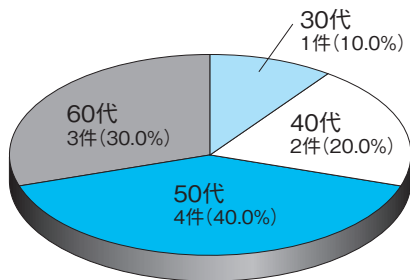
② 「助成金」



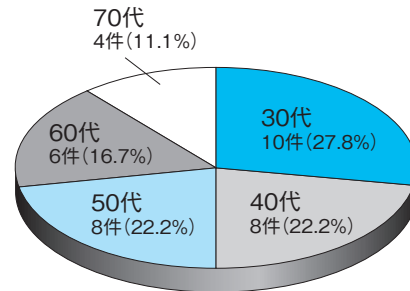
「七十七ニュービジネス助成金」の応募状況について

(4) 代取・代表者の年齢

① 「大賞」

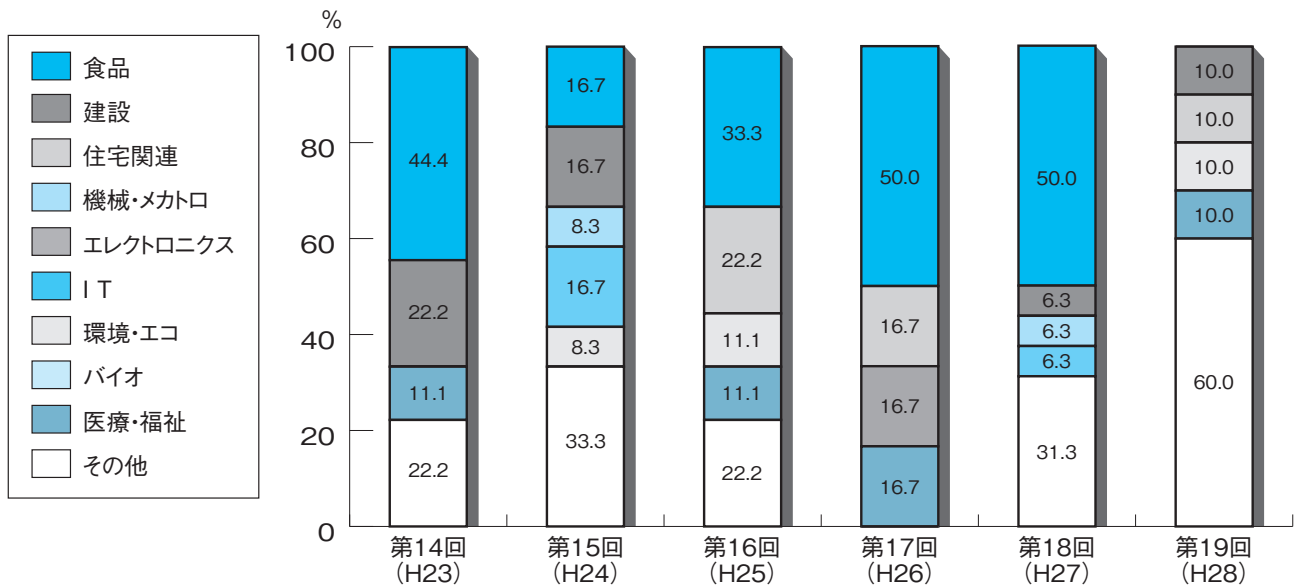


② 「助成金」

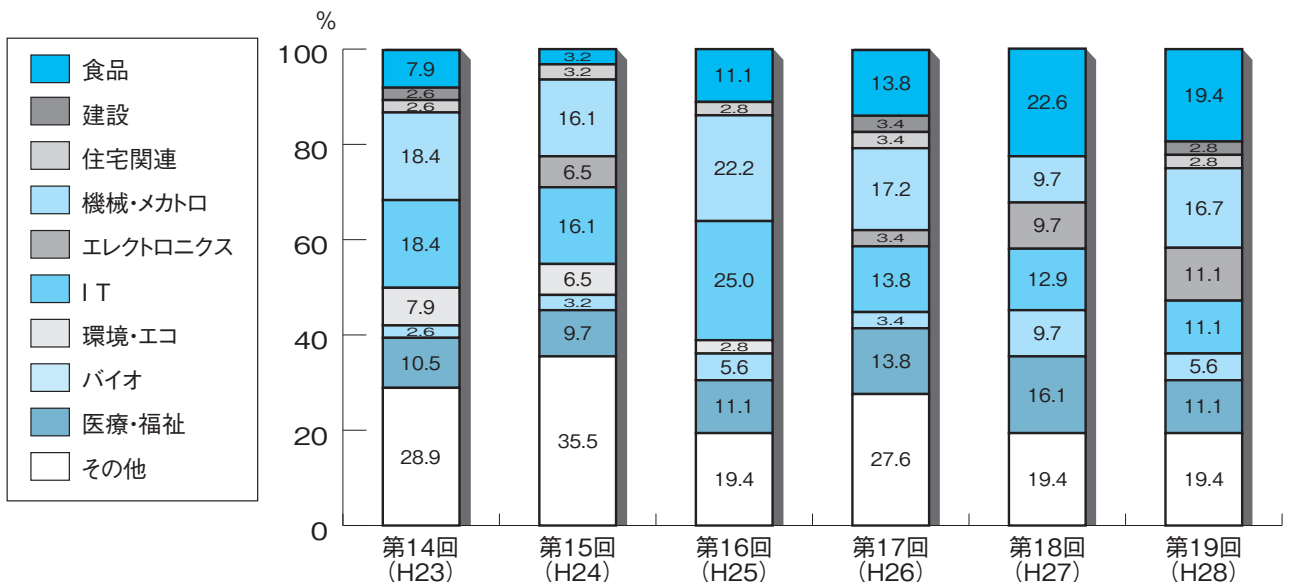


3. 応募企業の過去5年分野別推移

(1) 「七十七ビジネス大賞」



(2) 「七十七ニュービジネス助成金」





マイナンバー 「社会保障・税番号制度」は 今どうなっていますか？

公益財団法人七十七ビジネス振興財団

マイナンバー制度は平成28年1月から利用開始になりましたが、個人の皆さんは既に12桁のマイナンバー（個人番号）の通知カードをお持ちになっていると思います。もしかすると写真付きで身分証明になるマイナンバーカードも申請されてお持ちかもしれません。一方、どのように利用されているかまだ理解が不十分、という感じもされていると思います。

今回は、いよいよ平成28年分の税の申告でよりマイナンバーを利用する機会が増えてきますので、民間事業者の立場も踏まえて、基本的な内容と具体的にどのように対応するか、マイナンバー制度がスタートした時に考えられていた方針やルールが順調に実施されているか、今後の利用拡大の内容とスケジュールについて理解を深めていきたいと思います。

1. 制度の基本的内容

「マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。」

社会保障・税・災害対策の3分野におよび、主な内容は以下の通りです。

マイナンバー（個人番号）

- ・・・市町村長は、住民票コードを変換して得られるマイナンバー（12桁）を指定し、通知カードにより本人に通知します。

マイナンバーカード（個人番号カード）

- ・・・市町村長は、申請により、顔写真付きのマイナンバーカードを交付します。カードは本人確認や番号確認のために利用できます。

法人番号

- ・・・国税庁長官は、法人等に法人番号（13桁）を指定し、通知します。法人番号は原則公開され、民間での自由な利用が可能です。

個人情報保護

- ・・・法定される場合を除き、特定個人情報の収集・保管は禁止です。国民はマイナポータルで、情報連携記録を確認できます。

情報連携

- ・・・複数の機関間において、それぞれの機関ごとにマイナンバーやそれ以外の番号を付して管理している同一人の情報を紐付けし、相互に活用するしくみです。

マイナンバーの利用分野		
社会 保 障 分 野	年金分野	年金の資格取得・確認、給付を受ける際に利用
	労働分野	雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際に利用 ハローワーク等の事務等に利用
	福祉・医療・ その他分野	医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続に利用 福祉分野の給付を受ける際に利用 生活保護の実施等に利用 低所得者対策の事務等に利用
	税分野	国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等に記載 当局の内部事務等に利用
	災害対策分野	被災者生活再建支援金の支給に関する事務に利用 被災者台帳の作成に関する事務に利用
▶ 上記の他、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税又は防災に関する事務その他これらに類する事務であつて条例で定める事務に利用(番号法(※)第9条第2項)。		

表および図はすべて「政府広報オンライン」より

2. 民間事業者の対応

既に昨年より、社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要ですので、適切に該当する個人からマイナンバーの提示を受けて、各種関連する法定帳票や被保険者資格取得等にマイナンバーを記載し保管もしくは提出されていることと思います。

その時特に注意しなければならないこととして、法律で定められた目的以外で利用できませんので、十分配慮が必要です。

では、マイナンバーがどのような場合利用されるか、具体的な例をあげてみましょう。

民間事業者として最も身近な例としては、従業員の方（パートやアルバイトも含む）の税や社会保険の手続きです。しかし、マイナンバー制度は社会保障・税・災害対策の3分野におよぶ利用ですので、より多くの場面で対応が求められます。

個人のライフイベントごとに分けてみますと、

<子 供> まず子供が誕生しますと、マイナンバーが通知されます。親は出産育児一時金や児童手当などの申請時に必要となります。



<学 生> 学生が奨学金を申請するときにも、貸与元の機関へ提示が必要です。またアルバイトする場合もバイト先へ必要になります。



<社会人> 企業等に就職した場合には、税の源泉徴収や雇用保険などの社会保険関係の手続きのため、勤務先へ届けます。
確定申告などの時にも、申告書に記載のうえ税務署へ提出します。

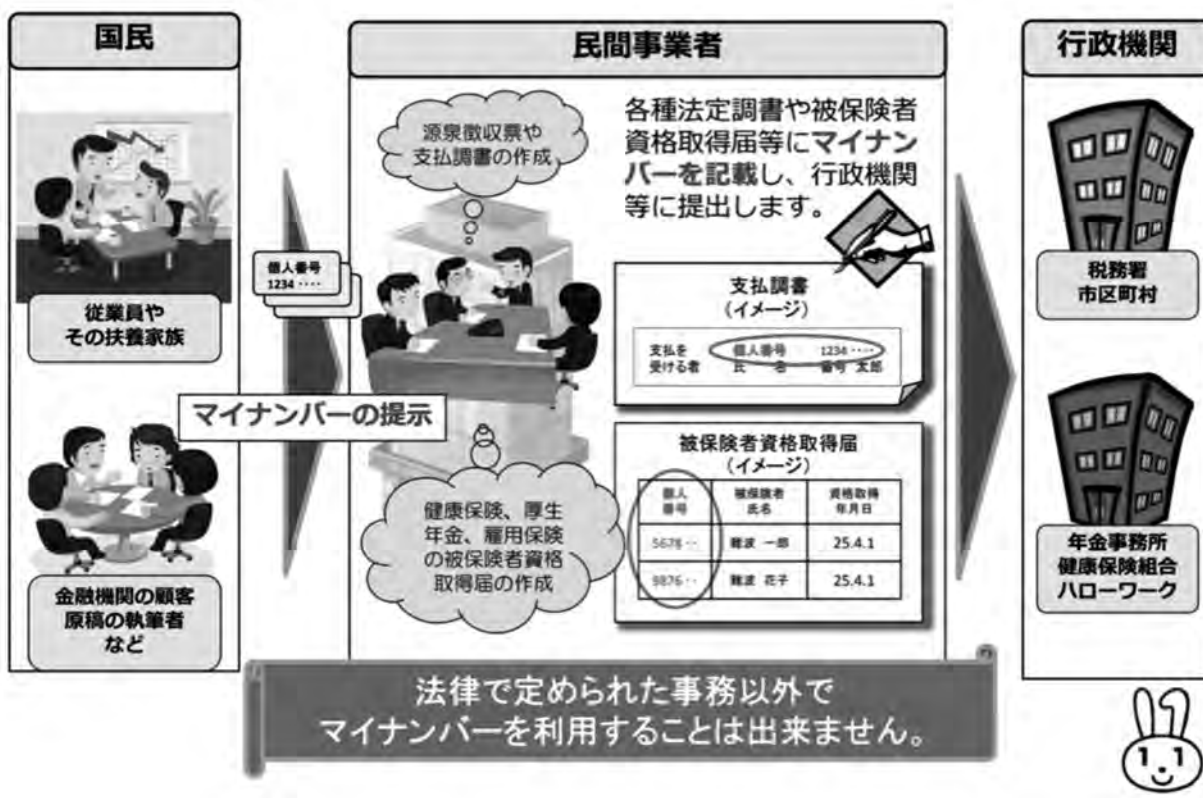


<退職後> 福祉や介護の手続きで市町村へ提出します。雇用保険の失業等給付の手続きでは、ハローワークへの届けが必要になります。
年金の給付手続き等のため日本年金機構への届け出も必要です。

<その他> 災害のあった場合に、その支援を受けるため市町村へ届け出が必要です。
生命保険、損害保険、共済金の受け取りの場合に保険会社へ、また資産運用でもその手続きの際に銀行や証券会社に必要になります。

このように個人の代表的な例を挙げただけでも、さまざまなケースでマイナンバーの提示や確認が求められます。さらに、ほとんどが法定帳票に類するものとなりますので、マイナンバーを利用するには十分な注意と正しい届け出に心がけてください。また、民間事業者の担当者の方は、マイナンバー法の施行後法律の改正や各種（行政）届け出書類や申請書類、帳票の様式変更が行われていますので、所管官庁の情報に留意してください。

民間事業者での対応



(ご参考)

マイナンバーの提供を求められる主なケース

法律に基づき、社会保障や税の行政事務に利用するため、勤務先や金融機関等からマイナンバーの提供を求められることがあります。
 ※マイナンバーを提供する際は、個人番号カード等の本人確認書類をご用意ください。なお、下記の提供を求められる者から電話をかけてマイナンバーの提供を求めることはありません。
 ※民間事業者がマイナンバーを目的外で利用したり、行政機関と民間事業者のデータベースがネットワークでつながることもありません。
 ※マイナンバー制度の導入後も、行政機関が把握できる個人情報の種類は今までどおり法令に基づくものに限定されており、行政機関が何でも把握できるようになるものではありません。

提供を求める者 (※代理人又は委託を受けた者も含む)	提供する必要がある者
勤務先	<ul style="list-style-type: none"> 給与、退職金などを受け取る方 厚生年金、健康保険及び雇用保険の資格を取得される方 国民年金の第三号被保険者(従業員の配偶者) など
契約先 (契約先企業、講演等の主催企業 など)	<ul style="list-style-type: none"> 報酬、料金、契約金を受け取る方 など (例: 土業、外交員、基金人、保険代理人、農主、プロスポーツ選手、ホステス等への報酬、社会保険診療報酬支払基金が支払う診療報酬、原稿料、講演料、画料 など)
不動産業者等 (不動産仲介料、不動産使用料(家賃)を支払う法人)	<ul style="list-style-type: none"> 不動産業者又は法人から年間100万円超の不動産譲渡の対価、又は年間15万円超の不動産仲介料もしくは不動産使用料(家賃)を受け取られる方
金融機関等 (銀行、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、先物取引業者、金地金販売会社 など)	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関で株、投資信託、公社債などの証券取引をされている方 (※平成30年以降、預貯金口座への付番を開始予定。ただし、番号の提供は任意。) (※既存款口座で行う証券取引については、平成28年以降3年間の猶予あり。) 非課税適用の預貯金・財形貯蓄をされている方 国外送金又は国外からの送金の受領をされる方 生命保険契約・損害保険契約(支払額100万円超の死亡保険、年間支払額20万円超の年金保険、支払額100万円超の一時払い特約・満期返戻金特約等)、又は共済契約をされている方 先物取引(FX取引等)をされている方 信託会社に信託されている方 1回200万円超の金の地金を売却される方 非上場株の配当を受け取る株主 など
税務署、日本年金機構、ハローワーク、労働基準監督署、都道府県、市町村、全国健康保険協会、健康保険組合	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障、税、災害対策に係る行政手続を行う方 (例: 生活保護、雇用保険の申請、健康保険給付の申請、平成28年分以降の税の確定申告等)

3. マイナンバー制度の実施状況と今後の利用拡大のスケジュール

- (1) マイナンバー制度は、平成25年の法律が成立した時から平成28年の利用開始に向けて、制度構築のためロードマップにもとづき作業が進められてきました。実施状況は、**A.制度そのものの構築**について、**B.制度のインフラであるシステム構築**について、**C.国民の懸念する個人情報保護**の3点で見たいと思います。ただし、まだ制度すべての作業が完了していませんので、現在は必要な分野でマイナンバーの登録が進んでいるといったところでしょう。

A 制度構築

平成25年	5月	マイナンバー関連四法成立
平成27年	6月	マイナンバー法改正
〃	9月	個人情報保護法改正
〃	10月～12月	マイナンバーの通知、法人番号の通知・公表 ※当初は11月中終了予定でしたが、一部12月までかかりました
平成28年	1月	マイナンバー利用開始、マイナンバーカード申請受付および交付

B システム構築

国民全員を対象とする番号制度であり、3分野におよびかつ複数の政府省庁や地方公共団体にまたがり情報連携することから、十分な検討と安全性の確保が図られています。

平成25年～27年	システム調査、設計、開発、単体テスト
平成28年	総合運用テスト ※平成29年の情報提供ネットワークシステム・マイナポータル [※] の運用開始を目指しています。当初1月を予定していましたが、7月以降順次開始に変更

C 個人情報保護

個人一人ひとりに固有の番号であり成りすまし防止の点から、その情報の管理に十分な安心・安全性確保への要望がなされ、対応が図られました。

平成28年	1月	個人情報保護委員会設置（委員は国会の同意が必要） 特定個人情報の取り扱いに関する監視・監督やネットワークシステムの監査を行います ※平成29年中のマイナポータル [※] の運用開始で情報提供等の記録の確認が可能となります
-------	----	---

- (2) 次に、今後のスケジュールおよび利用拡大の中身ですが、マイナンバーの利用自体と関連するマイナンバーカード・マイナポータル[※]について現在予定されている項目は以下の内容です。

A マイナンバー

- 社会保障分野では、年金に関して平成28年11月より日本年金機構のマイナンバー利用が可能となりました
→ 今後準備が整い次第ですが相談・照会ができるようになり、利用促進が図られます
- 現在は預貯金口座にマイナンバーのひも付きはありません。
→ 平成30年よりマイナンバーの付番（任意）が始まります
- 医療等分野において段階的運用が平成30年から開始されます。
- 戸籍業務や証券分野等において公共性の高い業務への拡大が平成31年に向けて検討されます

B マイナンバーカード

平成28年から申請により交付されていますが、従来の住民基本台帳カードが活用されなかった点もふまえ、より利便性を向上させた機能が検討されています。

- 身分証や社員証としての利用を促し、各種公的資格の確認機能を持たせること

○公的個人認証やICチップの民間開放

→平成29年以降キャッシュカード、クレジットカードとして利用検討

○健康保険証としての利用の段階的運用が平成30年から開始されます。

C マイナポータル

主にマイナンバーに関連した個人情報を自ら確認できるポータルサイトで、利用者はネット上で自身の社会保険料などの納付状況や行政機関が自分のマイナンバーに関わる情報をどのように取り扱ったか確認できるようになります。

○情報提供記録表示、自己情報表示、プッシュ型お知らせサービス、ワンストップサービスの提供

→平成29年7月から項目毎に順次運用開始

○特定健康診断データの個人による電子的利用

→平成30年目途

以上の内容を表にしたのが、次の表です。多岐にわたり、時期的にも色々な項目が並行して実施されますので参考にしてください。

マイナンバー制度導入後のロードマップ(案)					
2015年 (H27年)	2016年 (H28年)	2017年 (H29年)	2018年 (H30年)	2019年 (H31年)	2020年 (H32年)
		【2016年1月から順次】 マイナンバーの利用開始 ・社会保障分野(失業給付申請、日本年金機構への相談・照会) ・税分野(28年分所得の申告書、法定調書等への記載) ・災害対策分野(被災者台帳の作成)	▼【2017年7月から】 情報提供ネットワークシステムの本格運用開始		
				【2018年~】○預貯金口座への付番	
			日本年金機構は、2017年6月末までの間で改めて定める日までは、マイナンバーの利用ができない		
		【★2019年通常国会(目途)に向けて検討】 戸籍事務、旅券事務、在外邦人の情報管理業務、証券分野等において公共性の高い業務への拡大について検討し法制上の措置			
				(▼【2018年度から段階的運用開始】 医療等分野における番号)	
		【2016年1月から】 マイナンバーカードの交付			
		▼【2016年4月から】 国民公務員身分証一元化。地方公共団体・独法・国立大学法人・民間企業の社員証としての利用の検討も促す			
		▼【2016年1月以降順次】 各種免許等における公的資格確認機能を持たせることを検討。旧姓併記等の券面記載事項の充実			
		【2016年から順次】	▼【2017年以降】		
		公的個人認証・ICチップの民間開放、地方公共団体による独自利用	キャッシュカード・クレジットカードとしての利用の実現に向けて検討		
		【2017年度中】		【2018年度から段階的運用開始】	
		医療保険のオンライン資格確認システム整備		健康保険証としての利用	
			【2017年から順次、同年7月から本格運用開始】 マイナポータルの運用開始 ・情報提供等記録表示・自己情報表示・プッシュ型お知らせサービス・ワンストップサービスの提供 具体的には、 ・国民年金保険料のワンクリック免除申請 ・医療費通知を活用した医療費控除申告手続きの簡素化 ・税・社会保険料のクレジットカード納付 ・e-Taxやねんきんネット、民間サービスとの連携 ・電子私書箱機能を活用したワンストップサービス(引越・死亡等のライフイベントなど)の提供 ・テレビ・スマートフォン等利用チャネル拡大		
			▼【2017年7月以降】		
			子育てワンストップサービスの実施		
				▼【2018年を目途】	
				特定健康データを個人が電子的に把握・利用可能に	

4. 最後に

マイナンバー制度は国が実現すべき社会を目指して導入した制度であり、その目指す社会構築のため着実な制度として安定した運用が図られることを期待していますが、皆さんが本格的な運用が始まったと感じられるのは情報提供ネットワークが稼働する今年7月以降になると思います。今後のスケジュールやその進捗状況にも、国民一人ひとりが気にかけていくことが大事だと思います。

(参考資料)

「マイナンバー 社会保障・税番号制度」	政府広報オンライン
「 〃 、概要資料」	内閣官房、内閣府
平成28年8月版	
「 〃 、民間事業者の対応」	内閣官房、内閣府、個人情報保護委員会、総務省、
平成28年9月版	国税庁、厚生労働省
「マイナンバー制度（労働保険関係）」	厚生労働省
「 〃 （雇用保険）」	〃
「 〃 （社会保険分野）」	〃
「コンビニ交付サービスの導入について」	総務省
「地方税分野におけるマイナンバーの利用」	〃

(ご参考)



マイナンバーがはじまると くらしがこんなに便利に！



マイナンバーで、本当に困っている方に、必要な給付、適切な支援、迅速な対応を！

マイナンバーで行政間の連携を図り、所得や年金の受給状況などをきちんと把握し、本当に困っている方に、必要な給付、適切な支援、迅速な対応を行います。



**行政手続きが簡単！
年金や福祉の申請がスムーズに！**

例えば、年金や福祉関係の申請の際に、これまで必要だった住民票や課税証明書など、行政手続きの際に必要な添付書類が削減されます。

マイナンバーカード



マイナンバーカードが、図書館カード、印鑑登録証や健康保険証のかわりに！

図書館カード、印鑑登録証や健康保険証のかわりに利用可能となります。マイナンバーカードが1枚あれば、さまざまな行政サービスが受けられるようになります。



コンビニなどで住民票など証明書の取得が可能に！

マイナンバーカードに搭載されたICチップを使って、住民票などの証明書がコンビニでも取得できる自治体が大幅に増える予定。手軽さと速さがうれしい。

マイナポータル



予防接種のお知らせなど個人に合った情報が届きます。

パソコンやスマホからポータルサイトにアクセスし、予防接種のお知らせや受給できる手当の情報など、自分に合った情報を手軽に受け取れます。



将来的には、引っ越しなどの届出がパソコンでまとめて！

引っ越し時に、電気、ガス、水道などの住所変更を一括で行うサービスも検討されています。税金に関するオンライン申告も今よりも簡単になるかも？

たがわのタガメ



東北経済産業局長 田川 和幸

私には、残念ながら趣味だと言って人様にお話できるようなものはない。道楽と言えるほど時間とお金をつぎ込んでいるものもなく、おそらく無趣味に近いと思う。さらに子育て真っ最中であり、息子と遊ぶのが休日の私の係である。でもこれが、新しい体験や発見があることも多くて楽しかったりする。

例えば、私は子供のころあまり虫取りはやらなかったが、昆虫好きの息子に付き合っ、家の近くの公園から、昨年は武田勝頼の山梨・新府城跡周辺の雑木林、今年は故郷・長崎県の平戸市まで昆虫採集に行った。新府城のときはカブトムシ、クワガタをとる泊まりがけイベントに参加したのだが、私自身、夜や早朝の雑木林など入ったことはなく、ライトに押し寄せる虫々や雑木林の生々しいにおいなど、強烈である。樹液にカブトムシ、クワガタ等々、集まっているのを見たときにはやっぱり感激ものであった。



息子と採取した「タガメ」の標本

虫のエサやりも私の係。カブトムシのエサはスイカだったが、今は昆虫ゼリーである。タガメやカマキリは、生きたエサしか喰わない肉食で、田んぼや原っぱの虫では最強らしい。タガメには生きた金魚をあげていたが、金魚らがかわいそうなので、冷凍ワカサギをあげたら、すぐ死んでしまった。案外弱いのである。ライオンは絶滅危惧種だけれども、エサのシマウマの数は増えているそうだ。恐竜大絶滅のときに最後まで生き残ったのは、最強のティラノザウルスではなく雑食で賢い小型の恐竜だったらしい。生態系の頂点にいる生き物が必ずしも強くて生き残るわけではないのは、人間社会にとっても示唆的である。

いまは単身赴任中なので、仙台での休日は、掃除、洗濯のほかは、本を読んだり、音楽を聴いたり、日本酒を楽しんだり、とりためたテレビ番組を見たりと、ありふれたものである。それでも折角東北に来たのだから、できるだけ東北を味わい、体験し、少しでも東北が理解できればと思っている。

まず、東北にゆかりのある本をできるだけ読もうと思っている。手始めに小説では山岡荘八の「伊達政宗」を少し前に読み終わった。勿論創作の部分もあるうが、現在につながる東北の地域性の成り立ちを理解するのに役立っている。また、伊達政宗公などが世界の動きと日本の関係をどのように考えていたのかなど、興味をそそられた。

日本酒の楽しみも外せない。東北各地を回ると、おいしいお酒が多い。ほんとうにおいしいと思う。お米と水がおいしく、作り手の努力もあってのことと思う。家の冷蔵庫は、いまやお酒を保管する機械である。ついつい飲み過ぎるのか、体重が増えていくのが心配である。